

別表 5 調査・予測の手法

環境要素	調査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
大気質	調査項目は、次に掲げる項目の中から必要なものを選定する。 1 大気汚染に係る環境基準項目 2 粉じん 3 その他必要な項目 関連調査項目 1 気象の状況 2 地形・地物の状況 3 土地利用の状況 4 主要発生源の状況	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査地域は、対象事業により大気質の変化が想定される地域に係る環境影響を受けるおそれがあると認められた地域とし、地形、既存の発生源住宅の密集度を考慮して設定する。 調査地点は、該当する大気質の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に的確に把握できる地点とし、対象事業周辺の地形、対象事業の内容、土地利用、既存の発生源等の状況を考慮し設定する。	大気質の拡散の特性を踏まえて調査地域における大気質に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に的確に把握できる期間、時期又は時間帯
騒音	調査項目は、騒音レベルとする。 低周波空気振動の発生が考えられる場合は音圧レベルについても調査を行い、必要に応じ、既存の騒音発生源の状況、地形条件、道路、交通条件等についても併せて調査する。 関連調査項目 1 気象の状況 2 地形・地物の状況 3 土地利用の状況 4 主要発生源の状況	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査地域は、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められた地域とし、地形、既存の発生源、住宅の密集度等を考慮して設定する。 調査地点は、音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に的確に把握できる地点とし、対象事業の内容、地域の特性等を考慮して設定する。	騒音の発生の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に的確に把握できる期間、時期又は時間帯
振動	調査項目は、振動レベルとする。 必要に応じ、既存の振動発生源の状況、地形地盤条件、道路、交通条件等についても併せて調査する。	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査地域は、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められた地域とし、地盤条件、既存の発生源、住宅の密集度等を考慮して設定する。 調査地点は、振動の伝搬の特性を踏まえて調査区域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に的確に把握できる地点とし、対象事業の内容、地域の特性等を考慮して設定する。	振動の発生の特性を踏まえて調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に的確に把握できる期間、時期又は時間帯
悪臭	調査項目は、別表 3 に示した悪臭に係る環境要素の中から必要なものを選定する。 必要に応じ、気象の状況、地形・地物の状況、土地利用の状況、主要発生源の状況等についても併せて調査する。	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査地域は、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 調査地点は、悪臭の拡散の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に的確に把握できる地点とする。	悪臭の発生の特性を踏まえて調査地域における悪臭に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に的確に把握できる期間、時期又は時間帯

環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
大気質	予測項目は、対象事業及び地域環境の特性に応じて、調査項目の中から必要な項目を選定し、定量的又は定性的な予測を行う。 1 定量的な予測は、発生源及び対象とする地域の特性等を考慮して、大気拡散モデルや風洞模型実験による方法又はこれらと同等以上の信頼性を有する方法により行い、その値は年平均値で行うこととし、必要に応じ1時間値又は日平均値等についても併せて行う。 2 定性的な予測は、対象事業の実施により排出される汚染物質量等を把握し、他の発生源から排出される汚染物質量等との比較検討、既存事例の引用又は解析等により行う。	調査地域のうち、大気質の拡散の特性を踏まえて大気質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	大気質の拡散の特性を踏まえて予測地域における大気質に係る環境影響を的確に把握できる地点	工事等による大気質に係る環境影響が最大になる時期若しくは事業活動が定常状態になる時期のいずれか適正な時期
騒音	予測項目は、騒音（音圧）レベルとする。 対象となる環境影響行為等の特性、地域環境条件等を考慮して、騒音伝搬理論に基づく予測式による計算、既存事例の引用又は解析等により行う。 予測にあたっては、対象事業の計画諸元を基に、騒音発生源の種類、分布、発生騒音特性、地盤性状、交通量、車種構成等予測の前提となる条件についてあらかじめ整理しておく。	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点	工事等による騒音に係る環境影響が最大となる時期若しくは事業活動が定常状態になる時期のいずれか適正な時期 騒音環境基準の時間区分及び生活実態に配慮して設定する。
振動	予測項目は、振動レベルとする。 対象となる環境影響行為等の特性、地域環境条件等を考慮して、波動理論による数値計算、既存事例の引用又は解析等により行う。 予測にあたっては、対象事業の計画諸元を基に、振動発生源の種類、分布、発生振動特性、地盤性状、交通量、車種構成等予測の前提となる条件についてあらかじめ整理しておく。	調査区域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて振動に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	振動の伝搬の特性を踏まえて予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点とする。 なお、学校、病院、住宅等の分布状況及び将来の土地利用計画等を考慮して設定する。	工事等による振動に係る環境影響が最大となる時期若しくは事業活動が定常状態になる時期のいずれか適正な時期 規制基準の時間区分に配慮して設定する。
悪臭	予測項目は、調査項目のうち対象事業の実施により環境に影響を及ぼすと想定される項目とする。 発生源及び対象となる地域の特性等を考慮して、大気拡散モデルによる数値計算、既存事例の引用又は解析等により行う。 予測にあたっては、対象事業の計画諸元を基に、排出物質の臭気強度、排出条件等予測の前提条件についてあらかじめ整理しておく。	調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえて悪臭に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	悪臭の拡散の特性を踏まえて予測地域における悪臭に係る環境影響を的確に把握できる地点	事業活動が定常状態になる時期

環境要素	調 査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
水質・底質・地下水汚染	公共用水域の水質，地下水の水質及び底質を対象として別表３に示した環境要素の中から必要なものを選定する。	現況調査は，市等が公表している水質調査等に関する１年以上の測定資料又は文献等の収集により行うこととし，必要に応じ現地調査を行う。	調査地域は，水域の特性及び該当水質調査項目の変化の特性を踏まえて調査地域における該当水質調査項目に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。 調査地点は，水域の特性及び該当水質調査項目の変化の特性を踏まえて調査地域における該当水質調査項目に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 公共用水域の水質調査地域は，水域の状況，既存の発生源等を考慮して設定する。 地下水調査地域については，対象事業の内容，地形，地下水の分布状況及び地下水の利用状況等を考慮して定める。 底質については，公共用水域の水質調査地域と同一範囲とする。	調査地域の環境の特性を踏まえて年間を通じた水質の状況を把握できる期間又は時期とし，地下水及び底質については，それぞれの特性を把握できる期間又は時期とする。
水象	1 河川及び湖沼等 河川の流量，流況及び侵食・堆砂の状況，湖沼の水位等 2 地下水 地下水の帯水層，水位，流れ等 3 利水状況及び水面利用 水道，農業，工業等に用いる用水の利水状況並びに水面利用等	既存文献等により河川及び湖沼等の状況を把握し，必要に応じて現地調査により確認する方法等とする。	調査区域は，対象事業の実施により，水象に環境影響を受けるおそれがあると認められる区域とする。 調査地点は，水象の特性及び該当調査項目の変化の特性を踏まえて調査区域における該当水質調査項目に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	調査地域の環境の特性を踏まえて年間を通じた水象の状況を把握できる期間又は時期とし，地下水及び利水状況等については，それぞれの特性を把握できる期間又は時期とする。
地形・地質	1 地形及び地質の概況 地形の起伏の状況及び傾斜区分等 表層地質の区分及び地質構造，必要に応じ深層地質 2 土地の安定性 地滑り地形及び不安定土砂等の危険箇所の把握及び災害履歴の把握 3 重要な地形及び地質の分布，状況及び特性 (1) 地形の状況（標高，水系，傾斜度等） (2) 地質の状況（地質構造等） (3) 特異な地形・地質（学術上特筆すべき地形・地質）及び自然現象（湧水，間欠泉，樹氷等）の分布と特性	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析特異な自然現象について現地調査を行う場合は，その変動特性を考慮して調査時期及び頻度を設定する。調査結果の整理及び解析は，次に掲げるところによる。 1 地質図及びボーリング結果等の図示と特性の解析 2 特異な地形・地質及び自然現象の分布状況の図示と特性の解析 3 必要に応じ実施したボーリング等の調査結果の特性及び解析	調査地域は，対象事業の実施を予定している区域及びその周辺の区域とする。 調査地点は，地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	地形及び地質の特性を踏まえて調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し，及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期

環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
水質・底質・地下水汚染	予測項目は、対象事業及び地域環境の特性に応じて、調査項目の中から必要な項目を選定し、定量的又は定性的な予測を行う。 1 定量的な予測は、排水水質、排水量及び排水先の水域の特性等を考慮して、数理解析モデルや水理模型実験による方法又はこれらと同等以上の信頼性を有する方法により行う。 2 定性的な予測は、対象事業の実施により排出される汚濁物質質量等を把握し、他の発生源から排出される汚濁物質質量等との比較検討、既存事例の引用又は解析等により行う。	予測地域の範囲は、調査地域の範囲に準じて設定する。 調査地域のうち、水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	水域の特性及び水質の変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点	水質に係る環境影響が最大となる時期若しくは事業活動が定常状態になる時期予測に当たっては、対象事業の計画諸元を基に、汚濁物質排出量、排出条件等予測の前提となる条件についてあらかじめ整理しておくものとする。
水象	直接的・間接的影響による以下の項目に対する変化の程度又は消滅の有無の予測 1 河川及び湖沼等 2 地下水 3 利水及び水面利用等 直接的影響は、対象事業計画を重ねあわせることで予測する。 直接的影響に伴う水象の変化については、理論式、実験式、水理模型実験、現地調査実験又は類似事例等による。	調査地域のうち、水象の特性を踏まえて環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	水象の特性を踏まえて予測地域における工事の実施及び事業の供用による水象に係る環境影響を的確に把握できる地点	工事による水象に係る環境影響が最大となる時期若しくは事業活動が定常状態になる時期
地形・地質	予測項目は、学術的価値の高いもの、天然記念物に指定されているもの等の特殊な地形・地質等の消滅の有無及び改変の程度とする。 予測方法は、対象事業の計画の内容に基づき、特殊な地形・地質等の消滅の有無及び改変の程度を把握することにより行う。 表流水及び水脈の枯渇等の間接的影響についても、既存事例の引用又は解析等により行う。	調査地域の範囲に準じて設定する。 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期

環境要素	調 査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
地盤沈下	地盤沈下の状況 軟弱地盤地帯の分布 地盤沈下量及び地下水位の状況等	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 現地調査を行う場合には、次に掲げる方法等による。 軟弱地盤地帯の分布及び地盤沈下量についての調査は、原則として既存の調査資料、標準貫入試験、水準測量又は沈下計を用いる方法等とする。	調査地域は、対象事業の実施により、地盤が沈下するおそれが予想される範囲及び地下水位の変動が予想される範囲を含む地域とする。 地域の予想は、地形・地質等の資料又は試算等により推定し設定する。	軟弱地盤地帯の分布、地盤沈下の状況及び地下水位の変動を把握できる期間又は時期とする。
土壌汚染	1 土壌の汚染に係る環境基準項目の中から対象事業及び地域環境の特性に応じて、必要なものを選定する。 2 予測及び評価を行うに当たって必要な関連調査項目として、次に掲げる項目の中から必要なものについて調査を行う。 (1) 地形・地質の状況 (2) 利水状況 (3) 土地利用の状況	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 地形・地質の調査は地形図、土壌図等の既存資料の収集により行うこととし、必要に応じて現地調査を行う。 また、利水状況の調査及び土地利用の調査は、既存の資料の収集により行うこととし、それぞれ必要に応じ現地調査を行う。 さらに、土地利用の調査においては、過去の土地利用（工場跡地、廃棄物埋立地等）の経緯等についても調査する。	調査地域は、対象事業の実施を予定している区域及び当該事業の実施により一定程度以上の影響を及ぼすと予想される範囲を含む地域とする。 調査地点は、調査地域の土壌汚染を適切に把握できる地点とする。	調査地域の環境の特性を踏まえて年間を通じた土壌汚染の状況を把握できる期間又は時期とし、地下水及び底質については、それぞれの特性を把握できる期間又は時期とする。
日照障害	1 冬至日における日影時間 2 建築物等の分布状況 住居等の位置、形状、階層等	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けると認められる地域	土地利用及び地形の状況を適切に把握することができる時期
電波障害	1 電波受信状況（地上波、ＢＳ波） 2 その他必要な項目	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	土地利用及び地形の特性を踏まえて電波障害に係る環境影響を受けると認められる地域	土地利用及び地形の状況を適切に把握することができる時期
風害	1 風の状況 (1) 上空風の状況 (2) 地表付近の風の状況 (3) 強風の状況 2 地形・地物の状況	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	土地利用及び地形の特性を踏まえて風害に係る環境影響を受けると認められる地域	土地利用及び地形の状況を適切に把握することができる時期

環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
地盤沈下	対象事業による地盤沈下の有無，範囲及び沈下量の状況，圧密沈下理論式，数値シミュレーション又は経験則等による方法 予測項目は，地盤沈下の程度とし，必要に応じ地下水位の変動の程度についても行う。 予測方法 1 地盤沈下の程度については，数値モデルのシミュレーションによる方法又はこれと同等以上の信頼性を有する方法及び既存事例の引用又は解析等により行う。 2 地下水位の変動については，地下水変動モデルのシミュレーションによる方法又はこれと同等以上の信頼性を有する方法により行う。 予測に当たっては，対象事業の計画諸元を基に，地下水の採取量等予測の前提となる条件について予め整理しておく。	調査地域のうち，地盤沈下の特性を踏まえて環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	地盤沈下の特性を踏まえて予測地域における工事の実施及び事業の供用による地盤沈下に係る環境影響を的確に把握できる地点	工事による水象に係る環境影響が最大となる時期若しくは事業活動が定常状態になる時期
土壌汚染	土壌中の汚染物質の状況の変化について把握し，経験則等により予測する。 土壌の汚染に係る環境基準項目の中から対象事業及び地域環境の特性に応じて必要なものを選定し，定量的又は定性的な予測を行う。 予測方法は，地域環境の特性を考慮して，既存事例の引用又は解析等により行う。 予測に当たっては，対象事業の計画諸元を基に，長期的な蓄積，土地の改変に伴う土壌の移動及び拡散等予測の前提となる条件についてあらかじめ整理しておく。	調査地域のうち，土壌汚染の特性を踏まえて環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とし，調査地域の範囲に準じて設定する。	土壌汚染の特性を踏まえて予測地域における工事の実施及び事業の供用による土壌汚染に係る環境影響を的確に把握できる地点	土壌汚染の特性を踏まえて，土壌汚染に係る環境影響を的確に把握できる時期
日照障害	冬至日における日陰時間の変化 1 日影図による推計 2 模型実験による推計 3 その他適切な方法による推計	調査地域のうち，日照障害の特性を踏まえて環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		日照障害の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を的確に把握できる時期
電波障害	電波障害の程度 1 理論式を用いる数値計算 2 類似事例による推定 3 その他適切な方法による推定	調査地域のうち，電波障害の特性を踏まえて環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		電波障害の特性を踏まえて電波障害に係る環境影響を的確に把握できる時期
風害	地表風の風向・風速の変化の程度及び変化する範囲 1 風洞実験による推計 2 数値シミュレーションによる推計 3 その他適切な方法による推計	調査地域のうち，風害の特性を踏まえて環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		風害の特性を踏まえて風害に係る環境影響を的確に把握できる時期

環境要素	調 査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
動物	1 脊椎動物、鳥類、昆虫その他主な陸生動物及び主な水生動物に係る動物相の状況 2 動物の重要な種の分布、生息環境の状況 3 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 現況調査は、既存資料の収集により行うこととし、必要に応じ聞き取りあるいは踏査等により現地調査を行う。 調査結果の整理及び解析は、次に掲げるところによる。 1 貴重動物の分類基準及びリスト等の作成 2 貴重動物の特性及び解析	調査地域は、対象事業の実施を予定している区域及びその周辺の区域とする。 調査地点は、動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯 動物の繁殖、移動時期、生育期等を考慮して調査時期及び頻度を設定する。
植物	1 河川又は湖沼にあっては種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 2 海域にあっては、海藻類その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 3 植物の重要な種及び群落の分布、生息の状況及び生育環境の状況	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 現況調査は、既存資料の収集により行うこととし、必要に応じ聞き取りあるいは踏査等により現地調査を行う。 調査結果の整理及び解析は、次に掲げるところによる。 1 貴重植物の分類基準及びリスト等の作成 2 貴重植物の特性及び解析	調査地域は、対象事業の実施を予定している区域及びその周辺の区域とする。 調査地点は、植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とする。	植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期又は時間帯
生態系	1 動植物その他自然環境に係る概況 2 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 注目種は、植物、動物の調査結果を踏まえ、上位性、典型性及び特殊性の観点から考慮して選定する。 注目種等を中心とした生態系の特性を把握するため以下の項目から必要に応じて適切に選定する。 (1) 注目種の分布、生態等 (2) 地域を特徴づける生態系の生物間の関係性 ア 食物連鎖、餌生物の分布、量等 イ 生物間の寄生、共生及び競合関係 (3) 地域を特徴づける生態系の基盤となる非生物環境地形、地質、水象、気象等の状況 (4) 周辺の生態系との関係、連続性	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査地域は、対象事業の実施を予定している区域及びその周辺の区域とする。 調査地点は、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路とする。	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯

環境要素	予 測		
	予測の内容及び手法	予測地域	予測対象時期等
動物	動物の重要な種及び注目すべき生息地について分布又は生息環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 直接的・間接的影響による以下の項目に対する変化の程度又は消滅の有無を予測する。 予測項目 1 生息環境の改変による分布状況の変化 2 貴重な種及び生物群集の消滅の有無及び改変の程度と内容 対象事業の計画の内容に基づき、貴重な種及び生物群集の消滅の有無及び改変の程度を把握することにより行う。 なお、樹林の消滅等による動物の生息環境の変化等の間接的影響についても、既存事例の引用又は解析等により行う。 予測に当たっては、予め貴重な動物の生息条件の特性等について整理しておくものとする。 なお、生息動物の構成種の変化、生息域の変化等間接的な影響の程度についても留意する。	調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期及び時間帯
植物	植物の重要な種及び群落の分布又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 予測項目 1 生育環境の改変による分布状況の変化 2 貴重な種及び生物群集の消滅の有無及び改変の程度と内容 対象事業の計画の内容に基づき、貴重な種及び生物群集の消滅の有無及び改変の程度を把握することにより行う。 なお、樹林の消滅等による植物の生育環境の変化等の間接的影響についても、既存事例の引用又は解析等により行う。 予測に当たっては、予め貴重な植物の生育条件の特性等について整理しておくものとする。 なお、生育植物の構成種の変化、生息・生育域の変化等間接的な影響の程度についても留意する。	調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期
生態系	注目種等について、分布、生育環境又は生育環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 解析にあたっては、次に掲げる変化の程度を予測する。 1 地域を特徴づける生態系の地形等基盤条件の変化、周辺の生態系との連続性等の変化 2 注目種に代表される生態系の構成種等の変化	調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種に係る環境影響を的確に把握できる時期

環境要素	調 査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
景観	1 対象事業を実施しようとする地域及びその周辺の景観の状況 2 特殊な景観地の分布及び特性 3 主要展望点及び眺望の特性	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 現況調査は、既存資料の収集により行うこととし、必要に応じ現地調査を行う。 現地調査を行う場合は、地域の景観特性及び利用状況を考慮して調査時期及び頻度を設定する。 調査結果の整理及び解析は、次に掲げるところによる。 1 景観の構成要素及び雰囲気の状態等を地形図、写真等を基に解析 2 特殊な景観地及び主要展望地の分布状況の図示及び眺望の特性の解析	調査地域は、対象事業の実施を予定している区域及びその周辺の区域とする。 調査地点は、景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路	景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
人と自然との触れ合いの活動の場	1 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査地域は、対象事業の実施を予定している区域及びその周辺の区域とする。 調査地点は、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯
文化財	対象事業の種類及び規模並びに地域の概況を勘案し、次に掲げる項目の中から必要なものを選定する。 1 有形文化財、史跡、名勝、天然記念物及び伝統的建造物（以下「文化財」という。）の状況 2 埋蔵文化財包蔵地の状況	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 文化財の種類、位置又は区域、指定区分等の調査は、既存資料の整理又は現地調査の方法による。 文化財の周囲の環境の調査は、地形・地質、植物等関連する他の評価項目の調査方法を参考にした現地調査及び地形図等既存資料の整理・解析の方法による。 埋蔵文化財包蔵地の調査は、教育委員会の既存資料の整理及び史誌等を参考にし、必要に応じて現地調査等の方法による。 調査にあたっては、できるだけ最新の資料を参考とするとともに、法令等の指定状況についても明らかにする。	調査地域は、対象事業の実施を予定している区域及びその周辺の区域とする。 文化財の調査地域は、対象事業の実施により文化財に影響を及ぼすと予想される地域とする。 なお、この調査地域は大気、振動等関連する他の予測・評価項目の予測地域を参考に設定するものとする。 埋蔵文化財包蔵地の調査地域は、対象事業を実施しようとする地域とする。 なお、その埋蔵文化財包蔵地が地域外まで連続している場合は、その地域を含めるものとする。	文化財の状況が適切に把握できる期間、時期及び時間帯
廃棄物等	原則として調査は実施しない。			
温室効果ガス等	原則として調査は実施しない。			

環境要素	予 測		
	予測の内容及び手法	予測地域	予測対象時期等
景観	主要な眺望点及び景観資源について分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 主要な眺望景観について、完成予想図、フォトモンタージュ法、コンピューターシミュレーション、模型、透視図等を用い視覚的に表現することにより行う。 予測項目 1 地域景観の特性の変化の度合 2 特異な又は優れた景観の変化の度合 3 主要展望点からの眺望の変化の度合 予め特に貴重な景観の成立要件の特性等について整理しておく。	調査地域のうち、景観の状況を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る県境影響を的確に把握できる時期
人と自然との触れ合いの活動の場	直接的影響は、対象事業計画を重ねあわせることにより予測する。 間接的影響は、人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用環境の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析により予測する。 主要な野外レクリエーション地への影響の度合いについて既存事例の引用又は解析等により行う。	調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期
文化財	直接的・間接的影響による文化財への影響の程度を踏まえた事例の引用又は解析 予測事項は、対象事業の種類及び規模並びに地域の概況を勘案し、次に掲げる事項の中から必要なものを予測する。 1 対象事業を実施しようとする地域内の文化財の現状変更の程度又は周辺地域の文化財の損傷等の程度 2 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 現況調査結果、対象事業の計画内容及び振動等関連する他の予測・評価項目の予測結果を基に行う方法及び既存事例の引用、解析等により行う。 予測に当たっては、対象事業の計画諸元を基に、陽当たり、湿気等による影響の程度についても留意する。	調査地域のうち、文化財の特性を踏まえて、文化財に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	文化財の特性を踏まえて文化財に係る環境影響を的確に把握できる時期
廃棄物等	対象事業のための工事や事業実施後の工場及び事業場等における事業活動に伴い発生する廃棄物等の種類ごとの発生の状況の把握	対象事業の実施を予定している区域	事業活動が定常状態となる時期若しくは工事期間中のいずれか適切な時期
温室効果ガス等	工場及び事業場等における事業活動に伴い発生する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出等の状況の把握	対象事業の実施を予定している区域	事業活動が定常状態となる時期若しくは工事期間中のいずれか適切な時期

- 1 この表において「調査地域」とは、調査の対象とする地域をいう。
- 2 この表において「調査地点」とは、調査に当たり一定の地点に関する情報を重点的に収集することとする場合における当該地点をいう。
- 3 この表において「調査期間等」とは、調査に係る期間、時期及び時間帯をいう。
- 4 この表において「予測地域」とは、予測の対象とする地域をいう。
- 5 この表において「予測地点」とは、予測に当たり一定の地点に関する環境の状況の変化を重点的に把握する場合における当該地点をいう。
- 6 この表において「予測対象時期等」とは、予測の対象とする時期、期間又は時間帯をいう。
- 7 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- 8 この表において「貴重な地形及び地質」、「重要な種及び群落」又は「貴重な種」とは、それぞれ学術上及び希少性の観点から重要なものをいう。
- 9 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上及び希少性の観点から重要な生息地若しくは地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- 10 この表において「注目種等」とは、地域を特徴づける生態系に関し、上位性（生態系の上位に位置する性質をいう。）、典型性（地域の生態系の特徴を典型的に表す性質をいう。）及び特殊性（特殊な環境であることを示す指標となる性質をいう。）の視点から注目される動植物の種又は生物群集をいう。
- 11 この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望するための場所をいう。
- 12 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望するための景観をいう。
- 13 この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。